イ　一般職試験名簿からの採用状況

一般職試験（大卒程度試験）名簿からの採用者数は2,728人であり、平成25年度における平成24年度一般職試験（大卒程度試験）名簿からの採用者と比べると1,364人増加しており、また、一般職試験（高卒者試験）名簿からの採用者数は803人であり、平成25年度における平成24年度一般職試験（高卒者試験）名簿からの採用者と比べると498人増加している（表１－３）。平成24年度からの試験制度の見直しにより、一般職試験（大卒程度試験）名簿の有効期間は、同試験の合格後、大学院への進学等を経て採用されることも可能となるよう、総合職試験と同様に３年間とされた。平成27年３月31日現在における一般職試験（大卒程度試験）名簿に記載された採用候補者数は54人となっている。

⑵　採用試験に準ずる試験による採用

特許庁で採用する意匠学や農林水産省及び厚生労働省で採用する獣医学等の専門的知識又は技術を必要とする官職については、採用予定数が少ないこと等から正規の試験は行っていないが、選考の一形態として「正規の試験に準ずる試験」を行っている。試験の内容及び方法は、正規の試験とほぼ同様であり、人事院は、基礎能力試験問題の提供、専門試験問題の作成指導等の援助を行っている。

平成26年度においては、「総合職試験（院卒者試験）に準ずる試験」として獣医学区分、「総合職試験（大卒程度試験）に準ずる試験」として意匠学区分、「一般職試験（大卒程度試験）に準ずる試験」として畜産、水産、造船工学及び原子力工学の４区分について実施した。このうち、原子力工学に係る準ずる試験については、「原子力規制庁原子力工学系職員採用試験」として、平成26年度から新たに行われた。

なお、平成25年度に実施した「総合職試験（院卒者試験）に準ずる試験」により採用された者は17人、「総合職試験（大卒程度試験）に準ずる試験」により採用された者は２人、「一般職試験（大卒程度試験）に準ずる試験」により採用された者は36人となっている。

２　「一般職の国家公務員の任用状況調査」の実施

人事院では、一般職の国家公務員の任用実態を把握し、今後の任用施策等人事行政全般の検討に資するため、「一般職の国家公務員の任用状況調査」（以下「任用状況調査」という。）を毎年実施している。平成26年度における任用状況調査は、平成25年度に在職した一般職の国家公務員を対象として実施した。

⑴　在職状況

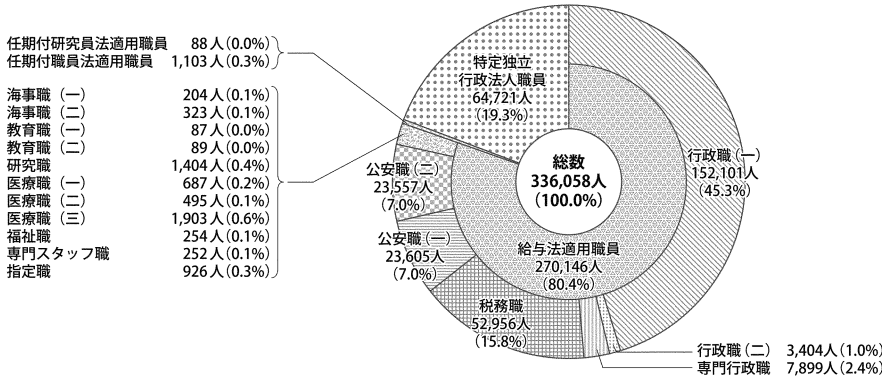
平成26年１月15日現在の一般職の職員（休職者、専従休職者、国際機関等派遣職員、交流派遣職員及び育児休業職員を含み、検察官、臨時的任用の職員、常勤労務者及び非常勤職員を除く。）の在職者数（同日付けで辞職した者を除く。）は336,058人であり、前年と比べ1,033人減少している。

このうち、給与法適用職員は270,146人（前年比1,428人増）、特定独立行政法人職員は64,721人（同1,920人増）となっている。なお、従前の給与特例法職員は、平成25年４月１日に給与特例法が廃止されたことにより、全て給与法職員となった（図１－２）。

また、在職者を男女別にみると、男性は247,935人、女性は88,123人であり、その構成比は男性73.8%、女性26.2%となっている。

図1-2　職員の俸給表別在職状況（平成26年1月15日現在）

（平成25年度一般職の国家公務員の任用状況調査）



在職者のうち、採用試験に合格して記載された名簿から採用された者（以下「試験任用者」という。）の総数は240,451人（男性199,614人、女性40,837人）である。これを試験の種類別にみると、総合職試験（院卒者試験）による者は120人（試験任用者全体の0.0%）、総合職試験（大卒程度試験）による者は249人（同0.1%）、一般職試験（大卒程度試験）による者は1,294人（同0.5%）、一般職試験（高卒者試験）による者は342人（同0.1%）、一般職試験（社会人試験）による者は１人（同0.0%）、専門職試験（大卒程度試験）による者は972人（同0.4%）、専門職試験（高卒程度試験）による者は1,171人（同0.5%）、経験者採用試験による者は９人（同0.0%）、Ⅰ種試験及びこれに相当する試験による者は15,946人（同6.6%）、Ⅱ種試験及びこれに相当する試験による者は55,374人（同23.0%）、Ⅲ種試験及びこれに相当する試験による者は132,540人（同55.1%）、旧国税専門官試験・労働基準監督官試験及びこれに相当する試験による者は23,872人（同9.9%）、中級試験及びこれに相当する試験による者は8,561人（同3.6%）となっている。在職者総数に対する試験任用者の割合は71.6%であり、前年度に比べ0.6ポイント低くなっている。

また、給与法適用職員のうち、試験採用を行っている俸給表の適用職員について試験任用者の割合をみると、在職者が最も多い行政職㈠では91.9%で、前年度に比べ0.1ポイント高くなっている。

その他の俸給表における試験任用者の割合は、専門行政職67.7%、税務職98.4%、公安職㈠70.8%、公安職㈡84.6%、研究職47.3%となっている。

⑵　採用状況

平成25年度における採用者総数は、19,602人（男性11,715人、女性7,887人）であり、平成24年度に比べ359人増加（男性66人減少、女性425人増加）している。採用者総数のうち、試験採用者は4,451人、選考採用等試験採用以外の採用者は15,151人（うち、再任用1,011人、任期付採用1,815人、特別職職員、地方公務員、非特定独立行政法人職員、国立大学法人職員及び公庫、公団又は事業団等職員（特・地・公等）からの人事交流による採用4,818人、特定独立行政法人におけるその他の選考採用6,808人、国の機関におけるその他の選考採用699人）となっている（図１－３）。

なお、特定独立行政法人では選考採用者が多いが、これは、特定独立行政法人の職員のうち大部分を占める独立行政法人国立病院機構の職員の大半は、採用試験になじまない医療職の職員であることによるものである。